事 務 連 絡 令和 2 年 5 月 1 日

都道府県 各 保健所設置市 特別区

衛生主管部(局) 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症 対策推進本部

小児の新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制に関する 補足資料の改訂について

「小児の新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制に関する補足資料の送付について」(令和2年4月24日付け事務連絡)において、小児の新型コロナウイルス感染症に対応したリーフレット「新型コロナウイルス対策(COVID-19)~子どものいるご家族へ~」(別添1)、フロー図「子どもの相談・受診の流れ」(別添2)をお示ししたところであるが、帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安の取り扱いや、帰国者・接触者相談センターとかかりつけ小児医療機関の関係をより分かりやすくするとの観点から、今般、別添1、2の内容を一部改訂してお示しする。貴職におかれては、本資料を御確認の上、関係各所へ周知を行い、適切に御活用いただくようお願いする。なお、内容については、日本小児科学会及び日本小児科医会と事前に協議済みであることを申し添える。

## 【照会先】

厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部 医療体制班(内線:8060)

TEL 03-3595-3205